

平成30年度第2次補正予算・小規模事業者持続化補助金申請に向けた

特別セミナーのご案内

小規模事業者持続化補助金の公募にあたり、同補助金の導入を検討する事業所を対象としたセミナーを開催致します。当日は、中小企業診断士の先生が申請書の作成についてアドバイス致します。

日 時：(1回目) 2019年4月25日(木) 14:00～16:00

(2回目) 2019年5月15日(水) 18:00～20:00

※両日とも、講座内容は同じです。

会 場：足利商工会議所 講 師：中小企業診断士 勝沼孝弘 氏

対 象：持続化補助金の申請を計画する小規模事業者

参加費：当所会員事業所無料(非会員事業所：2,000円) *定員50名

小規模事業者持続化補助金

■事業の目的：持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取組み(例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化(生産性向上)の取組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するもの(補助上限額等：50万円、補助率2/3以内 ※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は上限額に変更あり)

■補助対象者：小規模事業者〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用 ◇業種別常時使用従業員数 ○卸売業・小売業：5人以下 ○サービス業(宿泊業・娯楽業以外)：5人以下 ○サービス業のうち宿泊業・娯楽業：20人以下 ○製造業その他：20人以下

■対象となりえる販路開拓等の取組み事例：新たな販促用チラシの作成、送付・新たな販促用PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)・ネット販売システムの構築、国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加など

※以上の内容はこれまでの公募実績等を掲載。今回の補助対象事業・補助率等の内容は平成30年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金の公募要領で要確認。

————— (FAXは切り取らずにこのまま送信してください) —————

FAX：21-6294/足利商工会議所 工業課 行

受講希望日：4月25日(木) 5月15日(水)

※受講希望日にをお願いします

事業所名：_____ 参加者名：_____

住 所：_____ (TEL) — (FAX) —